

第1回 米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 会議録

1 日 時 令和5年8月24日（木）18時30分～20時40分

2 場 所 置賜総合文化センター301研修室

3 出席者 （1）委員 11名

（2）事務局

教育管理部長 森谷 幸彦

教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 石黒 龍実

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 課長補佐 五ノ井智子

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 指導主事 青柳 開

学校教育課 主事 渡邊 亮

4 内 容

（1）開会

（2）あいさつ

（3）自己紹介

（4）委員長及び職務代理者の選出

（5）協議

①米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会の進め方について

②米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画について

③現行基本計画の検証について

（6）その他

（7）閉会

（4）委員長及び職務代理者の選出

委員の互選により野々村委員が委員長に選任された。また、委員長が職務代理者として山吉委員を指名し選任された。

（5）協議

（委員長） 初めに「米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会の進め方について」事務局から説明願います。

《 事務局から説明 》

（委員長） ただ今の事務局からの説明について、質問等がありましたらどうぞ。提案のようなものでも結構です。いかがですか。

《 質問なし 》

また、後ほど今の案件について質問等ありましたら出していただければと思います。

次に、２番目の協議事項「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画について」事務局から説明願います。

《 事務局から説明 》

(委員長) ここまでのところで何かご質問ですとか、ご提案ございましたらぜひお願いいたします。

(委員長) 資料２に書かれている内容は、令和２年度に定められたロードマップの全体像だと思いますが、見てみますと、中学校のところにつきましては、ある程度統合される学校、あるいは新たに開校される学校の開校時期などが決まっております、それが令和２年度の段階で提案されているのかなと思います。それに対して、小学校の方は、どこの学校を組み合わせるといふところはある程度決まっているわけですが、具体的な時期などについてはまだといったことなのかなというふうに思います。

中学校の方は、令和２年度の段階で、ある程度具体的な提案がされているかと思いますが、それらにつきましてもご質問とかご意見があれば、あと小学校については、もう本当に時期とかも含めまして、ほぼゼロベースということかなと思いますので、どんなことでも結構ですので、何かご提案とかご質問ありましたら、ぜひお願いいたします。

(委員) ロードマップと基本計画５ページについて確認したいことがあります。ロードマップの一番の興譲小学校ですが、基本計画の５ページにおいては、平成３５年度の時点で１６４名となっております。空洞化とはいいいませんが、米沢市の中心部のお子さんもどんどん減っている傾向だと思います。米沢市のちょうど真ん中なので、空白地帯をつくれないうのは承知しているのですが、もし、今後、さらに減少傾向にあるとしたらですけれども、歴史伝統のある興譲小学校ではありますけれども、教育委員会として今後の興譲小学校のあり方については、ロードマップ上はずっと継続するとなっておりますけれども、やはり時期を見て、何かしらの検討に入るといふことでしょうか。それをお聞かせいただければと思います。

(委員長) それではこちらにつきまして事務局の方から、これまでの経緯や現在の考え方について説明をお願いします。

(事務局) 興譲小につきましては、人数が減っております。ただ、現在、特別支援教育の中心校という位置づけで、さまざまな事情を抱えている子どもたちが通級をしたり指導を受けたりすることができる学校となっております。こちらの基本計画の１４ページにも、今後の見通しという形で記載をしてあるのですが、図表１０の「東地区」、「東中」、「興譲小」のところに括弧書きで、「※１複合化」というふうな記載があります。この箇所については、注釈がついておりますが、興譲小学校については、この先も普通学級に加え、特別支援教育の中心校として、各種特別支援学級を設置するとともに、教育相談窓口・適応指導教室といった機能を持つ教育支援センターとの複合化も構想として今のところ考えておりまして、そういった意味からも普通学級の子どもたちの数は、やは

り減ってはいるんですけども、そういった学校にしていけないかという考えでいるところです。

(委員) 今のところで、もう一点追加でお聞きしたいんですが、自分の子どものことで恐縮ですけども、かつての小学校に在籍した長男が自閉症だったものですから、特別支援学級と普通学級の両方行くような格好で進学していたんですけども、もし、その小学校に特に不満はないとしても、興譲小に集約することであれば、そちらの学校に学区を越えても興譲小に進学したいという方がいれば、そこは教育委員会としては特に止めることではないということでしょうか。

(事務局) 現在のところだと、学区変更ということまではしておりません。例えば、知的障害、自閉症といった方につきましては、各学校に設置をしておりますが、その他に難聴ですとか、弱視といったところは、今は、ある程度集約した形で設置しています。興譲小については、その他にADHDの通級コースや言葉の教室、言葉の教室については、北部小にも設置しておりますが、そういった状況です。現在は、通いやすいというようなことになっているかと思います。現在ですと通級というような形になっていますが、そういったところは、今後、興譲小についても充実させていくことができないかと考えておりました。

(委員) 実は私の子どもは、小学校から先、養護学校の方に進学するかといったこともご相談させていただいたことがありました。今のご説明、私の聞いた限りでは、興譲小の体制と養護学校のすみ分けがいまいちグレーな捉え方をする保護者の方もいますし、私自身もそうだったので、どこからが養護学校になるのかもあると思います。やはりお子さんの体調面とか身体の状態もあると思います。基本的にはそれぞれの学区でということでした。今後とも対応をお願いしたいと思います。

(委員長) どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。どんなことでもよろしいかと思います。

(委員) 今説明を受けた内容については、これから検討させていただきたいわけですけども、県内、置賜の小中学校の統合は進めていると思いますけども。その状況というのはどうなのか。米沢は先頭を切ってやっているものなのか、それとも後発なのかどうなのか。もしすでに完了したところがあれば、いろいろ反響があると思いますので、教えてもらえれば参考になるかと思います。

(委員長) 事務局から説明願います。

(事務局) 先陣を切ってということではなく、米沢は少しゆっくりスタートしているという現状です。近隣、置賜管内では、小学校も中学校もやはり人数が少なくなってきた、一つの町で一つの中学校とか。小学校も、やはりいくつか閉校されたという中、米沢はまだまだ動かずにいた時期がありました。ようやくというか、この基本計画のもとに少しずつ動きがでてきたというのが現状です。

なお、近隣の方では、第二段階というか、次の統合の検討をされているようなところもあると聞いております。やはり統合したもののさらなる少子化とい

う現実と向き合っているというお話もお聞きしていますので、やはりその少子化傾向を読みながら進めてはきてはいるのですが、この先も読みが上手くいくのかどうかというのは非常に難しいなと感じています。

また、統合後のお話というところで言いますと、やはり小規模校で、少人数で濃い関わりをもって過ごしていた子どもたちが、大きな集団の中に入っていくことへの戸惑いといったところもお聞きます。また、小規模校では体験できないような様々な関わりを経験できる、あるいは中学校で言いますと、その先にまた広い世界が待っておりますので、そういったステップとして、ある程度の多人数との関わりというのが大切だというお話も聞いておりますので、これからの計画の進行状況によっては、いろいろな先進事例なども、学んでいかなければいけないなと思っています。近隣の市町との情報交換は常にさせていただいているところです。

(委員) 米沢はゆっくりだということですがけれども、適正規模っていうのはわかる気もするし、特に中学校は好きな部活がない中学校もあるわけですから適正規模というのは大事なんだろうなと思います。ただ、規模だけが大きくなればいいのかということでもないと思います。少ないままというわけにはいかないと思うが、やっぱり地方は地方らしく、マンツーマンとはいかないと思うが都会から見ると地方はいいなと、少ない生徒達でゆっくりとして、一人一人がみんなわかるような教師と子どもたちの関係というようなところもないと、すべて都会と同じようにしようとしても絶対に都会には負けるわけですから、やっぱり、そんな良い特徴も持ちながらの統廃合っていうことでないかなと私は思っています。

特に小学校、中学校と地域との関わりを持っていかないと、これから地方の時代なんていっても、全然地域との関わりを持たないままで、一気に統合だといふようになってしまったときに地域との関わりというのは、小さいときからしっかりと持っていかないと、大人になってから地域との関わりやりましょうというのは、なかなか難しいわけですから、長い期間をかけてそういった経験、地域の関わりを持っていかないと、本当に豊かな地方は作られるのだろうかと思う。10年後、20年後にみんな都会に就職していったよというようなことにならないのかということも考えていかないと、この再編というものはどうなんだろうなと思っております。それを皆で議論しながらやっていかないとと思う。そうしないと地域が終わるんじゃないかなと心配しているものですから。

(委員長) 今のお話、ご指摘は、すごく大事なポイントかなと思います。今までの話はどちらかというと教育効果ということでお話があったと思います。それはもう一番優先しなければいけないのは、やはり子どもたちの教育ということですがけれども、それだけではなくて、やっぱり小学校が特にそうだと思うんですが地域、コミュニティの要みたいなところがあると思います。文部科学省の資料を見ても、そこはすごく指摘されていて、コミュニティの中心だったり、防災の拠点であったりとかっていうところもあります。あと、そういう子どもたちの将来のつながりがあったりしますので、その辺りの視点もきちんと

入れながら、統合とか再編っていうようなところは検討しなければいけないと思っていました。他にご意見いかがでしょうか。

(委員) 確認ですが、小学校のみ35人学級というのが出てきたみたいなんですけど、中学校が将来そういった方向になっていったときに、ここに書いてある現在の第一中とか第四中の校舎を統合中学校として利用する場合、校舎的には何とかなるスペースなのでしょうか。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 国の方では、順次、35人学級を進めておりますが、山形県の場合は、県の施策によって33人学級が実現されています。国よりちょっと早く、さらに2人少ない人数で1学級が組めるような体制となっています。今後、統合がさらに進んだ際に、校舎についても見越して統合を考えていますが、一部、一中の方に五中が統合する際、一中が七中と統合して（仮称）東中になるといった際に、統合初年度、教室数が不足するようなことがありますので、それに対応できるよう整備する方向で検討しています。

(委員長) 他にいかがでしょうか。それでは、私の方からちょっと伺いたいことがあります。この資料4として配布いただいているところで、地元代表者協議会からの意見書として、各地区の方からのご意見がまとめられております。これを見るとですね、地域の方たちが、この統合ということについて、どういう問題点とかあるいは危機感みたいなものを持っているとか書かれていて、これ非常に大事な資料だというふうに思っております。

いろんな時期のお話があるわけですがけれども、共通しているのが、やっぱり通学だと思います。スクールバスを入れるというようなところは、もうデフォルトでやらなければいけないと。学校からすごく遠いところ、地区で出てくると思いますので、そういうところには、スクールバスを入れなければいけないんだろうと思います。その辺を具体的にどういうふうに運営していくのかといったところ、また、結構、指摘が多かったのが、いきなり子ども達と一緒になって融合していけるのか、子どもたち同士だけではなくて保護者の方々とかもあわせて融合していけるのかということだと思います。

そのようなところと、あと学校の活動や部活動とかについて、せっかくなので、より充実したものにして欲しいということ。統合して建物を作るというだけではなくて、いわゆるソフト面みたいなことをしっかりとやらなければならないというふうに思うのですが、そのあたりについて今まで検討されてきたことがあれば、概要で結構ですので教えていただければと思います。

(事務局) それでは、基本計画の15ページをご覧くださいと思います。15ページの下の方に「Ⅶ 学校規模の適正化を円滑に進めるための取り組み」ということで書かせていただいております。この中に、3つ書かせていただいておりますが、この2番に今ご指摘ありました地元代表者協議会の設置について記載しております。これに基づきまして、各地区で地元代表者協議会を開催をさせていただいております。その趣旨は、この意見書の中に記載のあるとおり、

統合に向けてどのようなご心配ごとやこのような形にした方がいいというような思いをPTAの皆さん、地区の皆さん、同窓会、教育後援会の代表の皆さんにお集まりいただいて、ご意見としてお出しいただく会になります。当然、保護者の方がたくさん入ってらっしゃいますので、先ほどご指摘いただいたとおり通学の不安や、また、安全な登下校のための方法としてどういうことができるのだろうかといったご心配はたくさんお出しいただいております。そういった協議会でのお話を受けて、次の3番目に記載しております統合準備委員会のテーブルに移っていく予定です。

例えば、第二中学校と第三中学校の統合ですと、この意見書というのは第二中学校区でお出しいただいて、別に、第三中学校区でも同じようにご議論いただいております。ですので、一つの統合中学校に関して、2つの中学校の協議会からそれぞれ意見書をいただいております。それを今度、一つのテーブル、二中と三中ですので、（仮称）南西中の統合に向けた準備委員会を立ち上げさせていただいて、そのスタートの際には、二中からの意見書、三中からの意見書の両方を皆さんで共有していただいた上で、そこでの問題意識、不安なこと、心配なことを踏まえて、どういうふうにしていったらいいかというところをご議論いただくという流れを予定しています。既に統合を完了しております小学校、中学校におきましても同じように、地元代表者協議会でお出しいただいたご心配ごと等を統合準備委員会の方に渡していただき、準備委員会において様々ご検討いただきながら統合をむかえたというふうなことでしたので、同じような道筋で進めさせていただく予定であります。

（委員長） 実際にこういう協議会の声を聞いて、具体策をここで議論すると、そのように理解しました。他に何かありますでしょうか。

（委員） 適正規模適正配置というところで、本市で非常に大事にしているのが、小中一貫教育ってということなんだろうなっていうことを説明と資料を見せていただいて感じました。この基本方針が平成30年度にたてられ、それからもう5年ほど経っている。その間に研究委員会等を立ち上げていろいろ研究を進めてきてくださったかと思います。連携という視点で色々なことをされているということは見聞きしているんですが、小中一貫教育といったときに、今、米沢市としては、どのあたりを目指して、どんなことをやろうとして進めていらっしゃるのか、現在までのところでの研究状況で結構ですので、教えていただきたいと思います。

（委員長） それでは事務局からお願いします。

（事務局） 今お話をいただいたとおり、小中一貫教育ということの1つとして、平成30年度から「小中連携の日」というところからスタートしたものです。これは中学校区ごとに集まって、小学校の先生方にも来ていただきながら各学校間の情報交換ですとか、授業を見合うといったことを行って、例えば、小学校の子ども達が中学校に行ってどんなふうに学校生活を送っているのかという具体的な子ども達の姿を通して、いかに連携したらいいのかを考えるとといった取組が

始まったことが大きな一歩だったなと思っております。具体的な小中一貫教育というところまでは、なかなか進んでいないところが現状です。小中一貫教育となりますと、小学校と中学校をあわせて9年間の見通しを持った教育課程ですとか、教育目標とか、そういったものを設定して、その実現に向けて、取り組んでいく必要があると思っておりますが、まだ具体的などころまでたどり着いていませんので、そういったところも今回合わせて、しっかりビジョンとして持てるようにしていかなくはいけないなと考えていたところでした。

(委員長) 他にご意見はいかがでしょうか。それでは、次の協議事項に移らせていただきたいと思います。「現行基本計画の検証について」ということで、事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(委員長) 検証につきまして具体的に説明がありました。ちょっと時間が押しておりますけれども、こちらの件につきましてご質問等ありましたら、ぜひお願いいたします。

(委員) 今お話があった教育支援員のことでありますが、教育支援員を2年間配置されて、令和5年度からそれを廃止していることは承知しております。松川小学校からPTAにも相談があるんですが、この2段目の課題として、負担がかかることがあったとありますが、あったではなく現在もある状況です。教務主任がこれにかかりきりになっておりまして、放課後の学校にいない状況にある。つまり、バスの送り迎えのために教務主任が学校を離れているという状況が常態化しておりまして、その相談を都度受けております。もう人員を割けない理由というのが、何かあるのでしょうか。

(委員長) 事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 委員がおっしゃったとおり、特に松川小学校については、下校先の様々な状況にあわせて車両の調整が必要となることから、教育支援員を2年間配置して調整を行ってりましたが、今年度から配置が無くなったということで、教員に負担がかかっております。本来ですと、2年間の間にうまいやり方などを探りながら、スムーズにできるようにしていきたいというふうな計画ではありましたが、下校時の車両の配車がなかなか難しく、うまい方法を見つけることが難しかったところです。そこで、1学期については、相当な負担をかけてしまいましたが、来週から、新たに人員を配置する方向で調整させていただいているところでした。

(委員) 今の話は、けっしてやってくださいという要望ではなく、お金の面とかいろんな事情もあると思ひまして、質問としてお聞きしたところでした。これにつきましては、一保護者として、全国的に幼稚園などの送迎バスで置き去りにされて亡くなったお子様もいらっしゃいました。今現在、民間のタクシーに依頼をしているところであって、そこに安全ボタンがあるわけではありませんので、小学校で置き去りなどが起きて事故に繋がることなどがないようにしなければいけないというのが保護者の願いです。安全に通学できるために、ぜひ

現場の声を拾っていただいて、予算の関係はあると思うんですけども、現場の為に対応をよろしくお願いしたいと思います。

(委員長) 同じような事案これから統合が進むと出てくるかと思いますので、予算措置など合わせて検討いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 小学校の学校施設についてですが、西部小学校は、昭和40年代に建てられて50年近く経過しているわけです。そして今後の長寿命化っていうふうな言葉を聞きして、大分老朽化していて長寿命化っていう工事が入るとお聞きしたのですが、具体的な長寿命化の改修工事のイメージについて、今お持ちのプラン等がおわかりでしたら教えていただければと思います。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 長寿命化計画のイメージということでございますが、長寿命化では、建物の機能を変える、予防保全ということで、経年劣化によって性能が落ちてきたものを元に戻すというふうな考え方が当然ありますが、一応、長寿命化ということでは、さらに耐震ですとか、省エネですとか、そういったイメージで今までよりもさらに質を上げるというふうなものが、長寿命化という意味合いで考えています。具体的な工事の中身については、それぞれの学校施設によって異なりますので、元々よりもレベルを上げていくとそういったことで長寿命化としております。なお、建物の年数的には、いつまでも大丈夫というわけではないのですが、一応、数的には、60年から80年ぐらいまでを何とか使えるようにできたら、長寿命化というふうになるのではないかと考えているところです。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 先ほども小中一貫教育についてお聞きしましたが、私は非常に小中一貫教育って大事だと思います。今回、一小一中という土台を作ってくださいということで、これは非常に画期的なことではないかなと思っています。だとすると、ハード面の整備がなされつつあるので、ぜひソフト面もやっぱり早めに進めていただきたいと思います。理念、方針があって、いろんなものがついてくるんじゃないかなと思いますので、そのあたりぜひお願いしたいなっていうふうに思います。あわせて、施設分離型の小中一貫教育というのは、メリット、デメリットがそれぞれあるのではないかと思います。メリットは強く押して、例えば、小学校は小学校でリーダー育つとか、中学校は中学校でといったものがあると思います。あとは、施設分離のデメリットはやっぱり、改善する方向で、離れているからこそできるだけ交流しやすくするとすれば、それぞれの学校に交流で行ったときの居場所がちゃんとあるような施設にしていいただきたいし、行きやすいスクールバスの運用だったり、そこまで考えていただく必要が出てくるのかなと思います。

2点目です。特別支援教育に関わって、興譲小学校に各種特別支援学級を設置するっていうことで、基本計画に書いてあるんですけど、果たしていかがなものだろうかというのが私の単純な疑問です。子どもさんや保護者にとって、

生まれ育った地域から離れて別の学校に行くというのは非常にハードルが高いのではないかっていうのが一つ。あとは、今の特別支援教育の考え方はインクルーシブ教育で、障害のある子もない子と一緒に育てていく。そう考えたときに、興譲小学校にいろんな特別支援学級を集めるという発想が、果たして現実的に大丈夫なのだろうか。もし実施するとすれば、かなり教員の研修であったり、米沢市としての特別支援教育の考え方を詰めていく必要があると思います。

3点目は、地域と学校の関わりです。先ほど、お話がありましたが、やっぱり統合すると、地域が遠くなるんじゃないか。でも、やっぱり地域の中で子どもを育てるってことは大事な視点だと思ったときに、学校経営に地域の方をいかに引き込むかとした時、今はコミュニティスクール等の発想もありますので、その辺りも考えていく必要があるのではないかなと思います。

(委員長) 3点ほどご指摘いただきましたけれども、事務局から何かコメントお願いいたします。

(事務局) 3つとも本当に大切に、そして私たちがもっと考えをしっかりと持たなければならぬという点でもありますので、宿題を頂戴したというところと、あと、たくさん今ヒントも頂戴しましたので、それをベースにしながら、もう少し事務局の中でも検討して、またご相談させていただきたいと思います。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 順調にいけば、令和11年に大体完了すると思います。それについてどうこういうわけではありませんけれども、県内の他の状況はどういう状況なのかといった話や全国でも同じように進んでいるということもわかりましたが、やっぱり、その中でも、米沢らしい、ここはなるほどねというような視点で考えてここまで来なかったのか、やっぱりこれは適正だからということでやってきたのか、ちょっと聞かせていただきたい。できれば、やっぱり米沢らしいといいなと、せっかくのこの大改造ですので、やっぱり、米沢らしさがあれば、大変いいなというふうに思うので、どんな視点で考えてここまで来たのか、ちょっとお聞かせ願います。

(委員長) 計画の理念に関わるようなところかと思います。いかがでしょうか。事務局からよろしく申し上げます。

(事務局) 米沢らしさというところで言いますと、米沢がなぜこう時間をかけて、なかなか進められなかったのかというところが、先ほどもお話させていただきましたが、やはり地区の行政区域と小学校の通学の区域が同じであって、小学校の問題は地区の問題だというところが、やはり米沢の大きなテーマなのではないかと思っています。その中でも、これまで進めさせていただいたところについては、やはりごく小規模の学校というところで、本当に複式学級もそうですし、学校全体を見ても、やはり子どもたちのいろんな経験が難しくなっているという現状を解消するということで、進めさせていただいたというところがございます。ただ、おっしゃっていただいたようにやはり小規模の良さもありますし、

地域との関わりというところで言いますと、やはりその中で子どもが育つという大切な部分もございますので、今のこの見直しのところで、もう一度皆さんからご意見を頂戴しながら、最終的には、どんな形のどんな学校であれ、米沢を好きになっていく子どもたちを育てたいなと思います。できれば米沢に戻って、米沢の支えとなる大切な人材として私たちは育てていきたいなと思っておりますので、そういったときにどのような計画で進めたらいいのかというところも、また皆さんからのご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いします。

(委員) やっぱこういう大きな改革をするわけですから、こういう子どもたちをこういうふうに育てたいというやっぱそういう理念があって、でないとまた再編をしたとか何とかでは、また次の再編ということになっているし、この再編がその次に活かされないと思うんですよ。やっぱこの理念っていうか、今おっしゃったように、こういう子どもたちを米沢で育てたいと、そして社会に出したいと、そういう大きなやっぱ、理念っていうか目標というのはやっぱ持って初めてこういうことを進めていかないと。毎回、毎回、見直し、見直しで一体どこにいくんだということになるんじゃないかということになると思いますので、この辺はしっかりと見据えてやっていかないと、活きた改革、次の改革に向かっていかないのではないかと思いますので、合わせてお願いしたいと思います。

(委員) ハードをどうするのかという話がありました。どうしてももともとの発端が、子どもの数が減ったから学校を統合していくということで、どうしてもハード面に目が行くんですが、それはそれで重要なんですけれども、先ほどインクルーシブ教育の話が出ましたが、20年後、30年後の米沢の教育というそういう視点が出されましたが、例えば、最近、性的マイノリティの人権がこれほどクローズアップされるということは、つい5、6年前は誰も考えていなかったと思います。特に、この1年、2年というところ、やはりそういう点で考えた時に、例えば、障害をもっているお子さんの教育はどうあるべきかというところは、今は、共生、同じ環境の中で、もちろん障害や様々な状況の中で、別に教育っていうところも必要だとは思いますが、ですからそういう意味での興譲小に特別支援を特化していくっていう考え方も一つの考え方だと思うのですが、将来的にどういうふうな社会を見通して今の教育を作っていくのか、そういったところも、統合では大事な視点じゃないかと思います。どうしてもハードに目がいきますけれども、教育はソフトですから。特にソフトのところ考えていかないと中身がない、皮だけ作ってということになりがちではないかと思うのでちょっと心配しているところです。

(委員) 特別支援ということができました。共生社会ということで、センター的な機能を興譲小に集めるということがありました。それに関わって、地域の中で生きていくということは、今後とも必要なんだろうと思います。その人が認められるためには、やはり地域に居場所があることが大事だと思います。それを

サポートできるような体制をつくって、それが興譲小の中にあると各学校の特別支援学級から行くということがあると思います。子どもたちが一つの場所に集まるというのは、結構、ハードルが高いと思うので、出前のような形で、職員の方が出向いて支援するというような考え方で、地域の中に居場所があって生きていける、そんなことを構想していただけると大変いいかなというふうに思いました。

(委員長) 事務局からお願いします。

(事務局) とても重要な視点を頂戴したと思います。米沢らしい視点というところの大切さを改めて認識いたしました。そういったことにつきましても今日の配付資料の中の「米沢市教育振興基本計画」に、こういった子どもを育てたいというようなことを記載しております。「教育の米沢品質を共に創り上げ、持続可能な社会に貢献できる人づくり」という理念のもと、「がってしない子どもを育てていきたい」という思いがあります。それが、米沢らしいことだなと思いました。

ただ、今、インクルーシブの視点を御指摘いただきましたが、そういった視点も持ちながら、どのようにして「がってしない子ども」達を育てていくのかといったようなことは、やはりすごく重要な視点であると思いますので、今後、いろいろな御意見を頂戴しながら計画の直しをしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長) 他にありませんか。よろしいですか。たくさんのご意見をいただきまして感謝申し上げます。少し時間が押してしまいましたけれども、今回たくさんのご意見、ご質問をいただきましたので、次回以降の検討に活かされるのではないかと考えております。

(事務局) 以上で本日の検討委員会は終了となります。長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして第1回検討委員会を終了いたします。誠にありがとうございました。